



平成30年度「東京都教育の日」事業について

1 趣旨

東京都教育委員会は、都民の教育に対する関心を高め、次代を担う子供たちの教育に関する取組を都民全体で推進し、都における教育の充実と発展を図るため、平成16年2月に、毎年11月の第一土曜日を「東京都教育の日」と定めた。平成30年度は11月3日（土）が「東京都教育の日」となる。

2 30年度のテーマ・事業概要

テーマ

オリンピック・パラリンピック教育の推進 ～障害者理解の促進～

- 東京2020大会は、障害者スポーツの体験や障害者との交流など、障害者理解を進める教育を一層充実させ、多様性を尊重し、障害を理解する心のバリアフリーを子供たちに浸透させる重要な機会になる。
- 本年度は、障害者理解の促進に関する多様な取組を紹介することで、共生社会を実現する上で重要である、全ての人々が、支え合って生きていく力を身に付ける契機とする。

事業概要

①「東京都教育の日」記念行事

日時 11月3日（土曜日）13:00～17:00（予定）
会場 第一本庁舎 5階 大会議場

（詳細は、右記3「東京都教育の日」記念行事に記載）

②教育庁、学校、各局等による「東京都教育の日」推進事業

各局や区市町村等が10月から11月までの2か月間に実施している行事等のうち、今年度のテーマや教育の日の趣旨に沿ったものを「東京都教育の日」の推進事業とし、普及啓発を図っている。（29年度事業数：8,580事業）

③教育委員による推進事業視察

学校等で行われる特色ある取組を視察するとともに、教職員及び地域の方々との懇談を実施する。

3 「東京都教育の日」記念行事

（時間はおおよその目安）

13:00 記念行事開会

13:05

1 区市町村及び学校の取組発表

子供の障害者理解教育に関して、障害者との交流や障害者スポーツ等の普及啓発の先進的な取組事例を発表する。

14:10

2 都におけるオリンピック・パラリンピック教育の取組紹介

7月・8月に実施した「東京都公立学校パラスポーツ交流大会」の内容を中心に、都教育委員会で実施しているオリンピック・パラリンピック教育に係る取組等について紹介する。

14:45

3 パネル・ディスカッション

学校、教育行政、パラリンピアンそれぞれの視点から、共生社会実現のため、子供たちにどのように働きかけをしていくかディスカッションする。

休憩（15分間）

16:00

4 感謝状の贈呈式

都内区市町村立学校において、学校活動支援及び地域における児童・生徒の育成活動を継続的に実施している団体・個人に感謝状を贈呈する。

<部門> 学校教育活動支援部門、環境整備支援部門、学校安全支援部門及び地域における児童・生徒の育成活動部門
※ 平成29年度贈呈件数 74団体・個人

17:00 閉会

※詳細については、決定次第、別途公表する。